

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和 7 年10月24日（金）

2 発生日時

令和 7 年10月16日午前 0 時28分ころから同日午前 2 時33分ころまでの間

3 被害品

電子マネー 3 万円相当

4 被害者

和歌山市内居住の10代男性

5 状況

本年10月16日、被害者が自宅でスマートフォンを使用中、突然、知らない SNS アカウントから「あなたのアカウントが保険金詐欺に使われている。私の指示通りにしないとアカウントが使えなくなる。」などとのメッセージが来たことから、相手の指示に従い、メールアドレスの変更等を行いました。

しかし、しばらくすると被害者のアカウントにログインできなくなり、相手から「ログインできなくなったのは手続きの途中であり、手続き完了のためには、お金を送金してください。」などとメッセージが来たことから、被害者はそのメッセージを信じ、相手から指定されたアカウントに電子マネー 3 万円分を送信しました。

しかし、その後もログインできず、更に、相手から電子マネー 5 万円分を送信するように要求されたことから、警察に相談して詐欺被害に気付き、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人から「友達申請」や「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNS で受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。